

全院協ニュース

全国大学院生協議会 2015年3月31日 No. 244

全国大学院生協議会 編集・発行

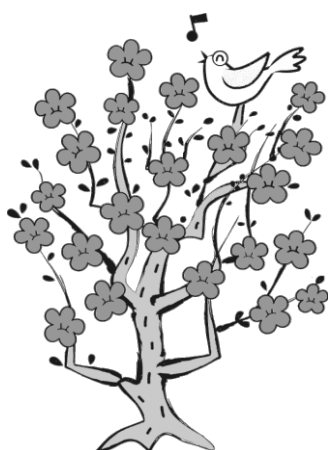
〒186-0004 東京都国立市中2-1 一橋大学院生自治会室気付
TEL・FAX：042-577-5679 ご連絡はE-mailにてお願い致します。

E-Mail：zeninkyo.jimu@gmail.com

ブログ：http://zeninkyo.blog.shinobi.jp/

Twitter：@zeninkyo

ゆうちょ銀行口座番号：10160-76666411



目次

2014年度 政党・議員要請の報告

1. 要請概要……………p. 2
2. 各班からの報告……………p. 4
3. 参加者の感想……………p. 9

要請行動事前戦略会議報告／JASSO 要請について……………p.13

第70回全国代表者会議報告……………p.14

愛知県学費と奨学金を考える会（他団体紹介）……………p.15

2014年度全院協活動記録……………p.16

編集後記……………p.18

要請概要

この記事は、全院協が 2015 年 1 月 30 日に実施した「政党・議員要請」についてまとめたものである。例年では政党・議員要請と省庁要請は 11 月末に同時に行われているが、今年度は 11 月時点で衆議院の解散総選挙の 12 月執行が見込まれたため、政党や議員のスケジュールを考慮して、11 月 30 日には省庁要請のみを実施することとし、政党・議員要請は実施時期を分離した。省庁要請の報告は前号 243 号に掲載した。

要請行動は全院協活動の一つの柱であり、アンケート調査を基にして大学院生の生活実態を把握、分析し、院生共通の要求をまとめ、関係省庁、政党、および議員への要請を通じて院生の研究環境改善を求めるものである。全院協活動のなかで最も多くの院生が参加する企画であり、ともに院生活動に取り組む仲間との意見交流の場としても貴重な機会である¹。

今年度の政党・議員要請は院生・学部生合わせて 31 名が参加し、6 班に分かれて、政党・議員の計 46 事務所に要請（請願）を行った。政党では、党として要請を受けられると回答があった維新の党、日本共産党の計 2 党に要請を行った。議員については、衆参の教育・財務・予算の関係委員会に所属している議員および、与党である自公の党内政策部会で文部科学部会に所属している議員を中心に選定し、アポイントメントを取ったうえで、秘書対応・ポスティング対応を含めて計 44 議員の事務所に要請を行った。うち、5 事務所で議員本人に対応いただけた。

正午過ぎより要請戦略会議を行い、参加者全体でアンケート報告書や要請項目を確認した。次いで班ごとに要請先の特徴をとらえながら班員の背景を交換し、実際の発言打ち合わせを行った。この会議については要請行動事前戦略会議報告に記載した。14 時頃から約 3 時間をかけて議員会館内の議員事務所を要請訪問した。具体的な内容については、各班報告および、参加者の感想紹介で取り扱った。要請終了後、班ごとに反省と成果を確認し、次いで全体で感想交流を行った。行程の終了後には希望者で時間に余裕をもたせての感想交流会および、懇親会を開催した。

参加者向け資料として「全院協事前戦略会議（第 4 回理事校会議）レジュメ」、「アンケート報告書を取り扱った報道記事」、「今年度要請行動のポイント」、「基本用語解説」、「奨学金の会「学費・教育費および奨学金に関する質問書」に対する各政党の回答（2014/12/7）」、「大学院生の研究環境の改善に関する要請書」（要請文）、「2014 年度大学院生の経済実態に関するアンケート報告書」（アンケート報告書）、「要請行動しおり」、「グループ分け」、「感想文用紙」を配付した。

訪問に際して政党・議員側には資料として要請文、アンケート報告書、全院協ニュース第 243 号、各一部を提供した。

¹ 『今年度要請行動のポイント』より引用

アンケート報告書は 11 月 28 日に実施された省庁要請で使用了たものと同一の冊子である。詳細はニュース第 243 号かウェブで公開しているファイルを参照していただきたい²。

要請文及び要請趣旨は、11 月 28 日に実施された文部科学省要請と同様のものを使用している。ただし、文部科学省要請で使用了た質問項目は削除した。以下に主だった要請事項を再掲しているが、全文はウェブで公開しているファイルを参照していただきたい³。

2014 年度全国大学院生協議会 要請項目(紙幅の都合上、主だったもののみ)

1. 国際人権規約 A 規約第 13 条 2 項 (C) にもとづく高等教育の漸進的無償化

年間世帯収入 400 万円以下の学生に対する授業料の未徴収を求めます。

2. 研究生活の基盤となる経済的支援の抜本的拡充

- ・ 給付型奨学金制度の創設（特に事前給付型奨学金の新設）を求めます。また「所得連動返済型無利子奨学金制度」を有利子奨学金および大学院生にも適用すること、返済年数など一定の返済実績をもつての返済の打ち切りを求めます。
- ・ 現行の有利子奨学金利用者のうち希望する者の無利子奨学金への切り替えの制度を求めます。
- ・ 国籍に関わらず希望する全ての学生が入居できるよう低廉な学生寮の整備を求めます。また大学による保証人業務や民間アパート借り上げ等の住環境支援を促すよう各大学に働きかけることを求めます。

3. 大学院生およびその後の就職状況の改善

非常勤教員に対する処遇改善（授業・研究関連支出の公的助成、研究者番号の付与）を求めます。

4. 国立大学運営費交付金、私学助成の拡充

研究分野や設置形態に関わらず傾斜的資金配分を改め、基盤的部分の費用を増額することを求めます。

5. 若手研究者の育児支援の充実

個々のキャンパスに保育所（保育ルーム）を設置すること、および学内保育施設（ベビーベッド・授乳室・ベビーシート・子ども用の補助便器等）の充実を大学に義務づけることを求めます。

² https://www.sugarsync.com/pf/D2071658_280_607953638

³ https://www.sugarsync.com/pf/D2071658_280_607954371

各班からの報告

◆第1グループ報告◆

第1グループでは、1つの政党と7人の議員（以下、敬称略・要請順）：赤嶺政賢（衆・共産党）、日本共産党、池田佳隆（衆・自民党）、浮島智子（衆・公明党）、細野豪志（衆・民主党）、牧島かれん（衆・自民党）、熊谷大（参・自民党）、小西洋之（参・民主党）に、要請を行った。

赤嶺議員（共産）の要請は、秘書の方が対応してくださった。参加者を部屋に招き入れて、参加者全員の話を聞いてくれた。事務局から簡単に説明したのち、それぞれ参加者に話してもらった。秘書の方からは、議員本人が過去に教員をした経験があり、商業高校であるとか離島の高校教員であったから、教育についてはいっそうの関心があるとのこと、また秘書の方ご自身も、ロースクール出身であったが、自分も含め法曹職という進路をあきらめた知人・友人がいて話しておられ、なかには試験に受かったのに他分野に就職した方もいるということ話をしてくださった。

共産党の要請は、畑野君枝（衆議院・文部科学委員）、大平喜信（衆議院・文部科学委員）、田村智子（参議院・文教科学委員会）の3人に対応いただいた。畑野議員から、1に関しては、国際人権規約の留保撤回を受けてなお、給付制奨学金を持たず・学費無償化がなされていない政策の立ち遅れが指摘された。4.8万人から5.1万人へという授業料減免枠の拡大の流れも、今後いっそう加速させていく。2については、現時点で無利子よりも有利子のほうが圧倒的であるため、全院協の要請主旨を文科省に伝えるつもり。現行制度でも、一応有利子から無利子

への切り替えは制度上可能とのことだったので、窓口へといってみてほしいとのことだった。5についてはぜひ実態を伝えてほしいとのことだった。大平議員からは、同世代の30代でも奨学金返済・就職の問題が大きいとの報告があった。田村議員からは、奨学金の額が、無利子と有利子では異なっており、生活のために有利子を借りている人もいだろうから、無利子でも借りられる／有利子が無利子にしていくという方向が必要ではないか。今年度予算は、社会保障が0.1%増であるのに対して、公共事業は38%増で、額でいえば2.1兆円にもわたるという。

浮島議員（公明党）の要請は、秘書の対応だった。政策秘書もいないが、話は聞くとのこと、事務局から説明・各人から発言という流れにした。

他の議員は、ほぼポスティングと変わらない対応だった。

◆第2グループ報告◆

第2グループでは、8人の議員（以下、敬称略・要請順）：岡本三成（衆・公明党）、堀内恒夫（参・自民）、矢倉克夫（参・公明）、田城郁（参・民主）、重徳和彦（衆・維新）、大島理森（衆・自民）、稲津久（衆・公明）、宮本徹（衆・共産）に要請を行った。

岡本議員（公明）は秘書の方の対応で、事務局の部屋を使わせていただいた。院進を目指している学部生が、学費負担や有利子奨学金の返済への不安について発言を行った。秘書の方には「自分自身も大学院まで進学し、留学もした。

奨学金の返済中である。仰ることは十分わかる」と理解を示して頂いた。現役院生・学部生に拡がっている学費負担への危惧を伝えられた。

堀内議員（自民）は、秘書の方の窓口対応となった。「学費は高いものだ」「自分も働いてから進学した」という返事の方で「実験時間が長くアルバイトができない」という話をすると、「理系は大変だろう」という答えが得られた。学生が金銭の困難で進学を諦めることは当人・社会両者にとって損失であると、文理問わず周知したい。

田代議員（民主）は秘書の方の対応で、事務所の部屋を使わせていただいた。事務局が資料について説明していたところへ、少しなら話を聞けるということで田代議員本人に対応していただき、留学生問題の説明を追加で行った。田代議員は「留学生を含めて学ぶ権利を守る」「教育予算が軽視される一方で、国民の生活を苦しめる政策が推進されている」など、包括的な論を交えつつ、私たちの要請に理解を示して頂いた。田代議員が退席した後、参加者から学費のことで院進が心配である、奨学金は事実上の借金で頼れないと発言を行った。佐々木氏はそれらに納得した上で「現政権からの転換」と「そのための民主党の再生」で、要求に応えることと結んだ。

重徳議員（維新）は秘書の方の対応で、事務所の部屋を使わせていただいた。資料説明の後、参加者から学費負担への心配や、安心して教育を受け経験を社会に還元したいなどの発言を行った。秘書の方からは「重徳は社会の基礎である教育・子育てばかりは譲らない」との返事を得た上で、要請日の午前中に行われた予算委員会質問で使われた「増子化」政策のポイント」ボードを示すなどして、政策理念を紹介頂いた。全院協が訴える院生・アカポスへの子育

て支援要請についても、理解を得られた。

宮本議員（共産）は秘書の方の対応で、事務所の部屋を使わせていただいた。資料説明に続いて、参加者から学費負担や奨学金の返済額の現状を、金額を挙げて紹介し、それが進学の妨げになっていることを訴えた。これに対し「共産党全体として無利子奨学金、給付型奨学金を押し出していく」と返答を頂いた。育児支援についても関心は大きい。院生ら含めた世代的に取り組みたい」と理解を頂いた。報告書の自由記述欄を紹介すると「一人一人の声を集める市井の取り組みと私たち議会の機能協力が大切」と、要請に基づいた政策作成の実施を強調されていた。

他の議員は秘書の方を含め、話をする機会をいただけなかったため、挨拶にとどめた。

◆第3グループ報告◆

第3グループでは、7名の議員（以下、敬称略）：古川俊治（自民・財／参）、上野通子（自民・文部会／参）、神本美恵子（民主・文／参）、塚田一郎（自民・財／参）、横山信一（公明・予／参）、福島みずほ（社民・予／参）、高橋千鶴子（共産・予／衆）に要請を行った。

第3グループでは、福島議員と高橋議員の反応が良かった。福島議員（社民党）の要請は本人が入口まで出てきてくれたが、予算委員会の準備で時間が取れないとのことで手短かに話を聞いていただいた。「一番大事な点は何か」と尋ねられたので「学費が高いために、多額の奨学金を借りなければならないことと、不足分を補うためにアルバイトをたくさんしなければならないこと」と話した。それに対して「社民党ではブラックバイトや若者の労働問題を扱っているので共通するところがある。大内先生と

話をしたり、ピケティの講演を聞いたりしている」という返事であった。その後、秘書の方が時間をとって丁寧に話を聞いてくださった。資料を見ていただきながら説明をし、質問に適宜答えた。「昔と比べてなぜこのような問題が起こっているのか。」「諸外国と比べて日本は何が問題なのか」という質問をいただいたので、学費の値上げ、経済状況の悪化、学費の私費負担のOECD諸国との比較について話をした。「社民党としても奨学金の問題に取り組んでいるので参考にしたい」とのことであった。さらに、参加者もそれぞれに自分が問題に思っていることを話した。高橋議員（共産党）の要請では、議員本人に部屋で話を聞いてもらった。ひとりひとり自己紹介と問題に思っていることを話した。それから議員からの質問にもいくつか答えた。大学院生の問題はよく聞くようになったが、初めて聞くこともあった、党としても取り組みたいということであった。

その他では、古川議員（自民）の要請は秘書の方が対応してくださった。参加者を部屋に招き入れて、参加者全員の話を聞いてくれた。まずアンケート報告書や要請について簡単に説明したのち、数名が問題に感じていることを話した。秘書の方から、議員本人が法科大学院の教授をしているので特にロースクールの大学院生の状況はよく知っているという話や、理系と文系の両方の学位をもっているという話の違ひも知っているという話があった。

また、自民党のある議員の要請では、秘書の女性に入口で話を聞いてもらい資料を手渡した。「去年も来てくれたよね」と声をかけてくれた。始めは戸を半開にして話をしていたが、最後に戸を閉めて廊下で「自分も大学院に通っていたが事情により大学院を中退し、この仕事をしている。周囲にも大学院中退ということを隠しており、大学院生の問題をなかなか理解し

てもらえていないというのが実態」という内容の話をしてくれた。

◆第4グループ報告◆

第4グループでは、7名の議員（以下、敬称略）：伊佐進一（公明／衆）、山本ともひろ（自民／文・衆）、吉川元（社民／文・衆）、猪口邦子（自民／予・参）、斉藤嘉隆（民主／文・参）、二ノ湯武史（自民／文部会）、宮本岳志（共産／財・衆）に要請を行った。

第4グループでは、伊佐議員と宮本議員にはご本人に直接お会いしてお話をするのができ、また、吉川議員の要請では秘書の方に対応していただいたことで、今年度の要請内容と大学院生の生活実態についてその内容をしっかり伝えることができた。

伊佐議員には、要請の様子をビデオカメラで撮影したいというお願いを快諾していただけた。伊佐議員自身も高等教育問題について非常に興味を持っており、特に学振が博士課程以降の進学者が主な対象となっているため、奨学金がそれだけでは不十分であるという点を指摘された。

吉川議員を訪ねた際に対応してくださった秘書の方からは、伊藤さんの方からは「教育再生」についての安倍首相の主張については危機感を抱いていること、高等教育の問題は与野党問わずおかしいと思える問題であるはずだということ話を頂けた。

また、宮本議員はアンケート報告書の内容に関心を抱いていらっしやったので、要請の際にはアンケート報告書の内容報告をしつつ、要請内容、大学院生の生活実態について話すという

形式をとった。英語論文の引用数で日本の大学を世界の大学ランキングに入れようとする成果主義の動向、所得連動型奨学金制度など、他の議員よりもより突っ込んだ話をする事ができ、また、「高等教育の問題に取り組むことは自身のライフワークであり、今年度から財務金融委員会を務めることになったが、財務省との交渉の場に切り込んで訴えていきたい」という意気込みをお聞きすることができた。

他の議員は、議員本人が不在のためポスティングという形で対応していただいたが、中にはそもそも要請文書を受け取っていただけない方もいらしかった。

◆第5グループ報告◆

第5グループでは、8人の議員（以下、敬称略・要請順）：新妻秀規（参・公明党）、小池晃（参・共産党）、小泉龍司（衆・無所属）、田中英之（衆・自民党）、富田茂之（衆・公明党）、大塚耕平（参・民主党）、榛葉賀津也（参・民主党）、石井浩郎（参・自民党）に対して、要請を行った。

あいにく議員本人に要請することはできず全員秘書の方による対応だった。報告としては、その中で特に熱心に聞いてくれたのが小泉議員と榛葉議員を中心に行きたい。

小泉議員（無所属）への要請は、事前に電話対応して下さった秘書の大野さんが当日も対応してくれた。部屋入り口での対応だったが、「多忙でさえなければ、〔小泉〕議員か私がゆっくり話を聞きたかった」とのこと。参加者から話をしたところ、「自分も大学院出身で学生支援機構の奨学金を利用したことがあるので、問題はよく分かる」という趣旨のコメントをいただいた。

榛葉議員（民主）への要請では、秘書の吉松さんに参加者全員の話を訴えることができた。参加者からは、国外調査の困難さ、学生支援機構の「奨学金」の問題とそれに伴う大学院進学不安を話し、基礎・基盤研究の重要性や給付制奨学金の必要性などを訴えた。秘書の吉松さんからは、「現在は高齢者の方にお金が多く回っている向きがある。榛葉〔議員〕としてもより若者支援のための経済援助を拡大していきたい」という趣旨のコメントをいただいた。

小池議員（共産）の要請では、秘書の小山田さんに参加者1人から話を聞いてもらったが、この後国会での答弁を控えているとのことであまり時間を取ってもらうことはできなかった。「共産党でも給付制奨学金の問題に取り組んでおり、今後も続けていく」と資料とコメントをいただいた。新妻議員（公明）・大塚議員（民主）については、参加者の話をそれなりに共感的な反応で聞いてくれた印象で、要請文・アンケート資料は「議員に渡しておく」ということだった。田中議員（自民）・富田議員（公明）・石井議員（自民）については、参加者の話になかなかのってきてもらえず、ほぼ資料を手渡すだけとなった。

今回の要請を終えて、世代・分野間の予算の奪い合いの次元をこえて教育や医療・福祉の拡充をはかっていくためにも、少子高齢化社会だからこそ高等教育の充実が必要だという議論が、より必要とされていると感じた。また、院生の「自己責任」だと返されるような対応はほぼなくなったが、仮に院生の生活の苦しさについてある程度まで共通「理解」が広がってきたとして、そこから今後どのように要請を進めていくのか。事務局会議・理事校会議での議論を通じて、深めていく必要があるように思う。

◆第6グループ報告◆

第6グループでは、維新の党（対応：近江谷信広議員）と6人の議員（以下、敬称略）：安藤裕（衆・自民党）、木原稔（衆・自民党）、中野洋昌（衆・公明党）、秋野公造（参・公明党）、大門実紀史（参・共産党）、太田和美（衆・維新の党）、に対して、要請を行った。

維新の党への要請では、近江谷信広議員に対して参加者全員が話をする事ができた。事務局から全院協の活動について概説を行なった後、昨今の大学改革による研究環境の悪化、分野間での研究環境の格差や高学費の弊害について、実態を訴えた。他方、近江谷議員は、現在大きな影響力を持っている与党や経済界に強く働きかけることが重要だとコメントしていた。

中野議員（公明）への要請では、秘書の方に参加者全員が話をする事ができた。とりわけ、全院協も今年度から分析に取り組んでいる大学院生の育児に際する困難については、「貴重な声」とのコメントを頂いた。また、奨学金の問題に関して、留学生にとっては無利子奨学金

による支援だけでは不十分であり、給付型奨学金が必要であることを参加者が説明すると、実際に以前にも留学生からそうした意見を受けたことがあるということだった。全体として、共感をもって対応していただいた。

大門議員（共産）への要請では、秘書の方に参加者全員が話をする事ができた。学部・大学院における高学費・多額の奨学金借入れに関わる問題、大学改革に伴う研究環境の悪化や大学院生が育児に際して抱える困難等について広く訴える事ができた。全体として、こちらの主張に対して共感をもって応えていただき、「議員は議員でやれることをやる。運動も運動でできることを頑張ってほしい」とのコメントを頂いた。この際、参加者から、「留学生は共通の困難を抱えているものの留学生同士で協力して運動をすることが容易でない状況にあるため、議員の方からも働きかけてほしい」と付け加えた。

安藤議員（自民）・木原議員（自民）・秋野議員（公明）・太田議員（維新）については、事務所の入り口で秘書の方に資料を手渡すのみであった。



1月30日、参議員会館内での戦略会議

参加者の感想

「継続することの意義」(院生：首都大学東京大学院)

私は、要請行動に参加したのはこれで 3 年目であるが、今年は前回に比べて、手応えややりがいを感じた。特に印象的だったのは、毎年要請を親身に聞いてくれる議員の一人が、委員会若手研究者の就職について取り上げたと聞いたことだった。私たちの運動が、実際に政治を少しでも動かしていると実感した瞬間だった。要請終了後の感想交流でも、「年数を重ねるごとに、感触が良くなっている」と多くの参加者が述べており、毎年継続することの意義を感じた。

私たちのグループが「事前戦略会議」で立てた方針は、議員に困窮の実態を伝えることにとどまるのではなく、「私たちがこんなに困っているのは、制度に欠陥があるからだ。」と主張しようということだった。自己責任論に対抗するためである。例えば、ドクター 4 年以降に奨学金を借りることができないことなどが語られた。

また、議員から興味深い話を聞いた。近年、有利子のみならず、無利子も含めて、日本学生支援機構の奨学金への申請者が減っているらしい。中には「景気が回復したから」と述べる議員もいるそうだ。これが事実であれば、奨学金の無利子枠の拡充を拒否する口実にされてしまいかねない。人口減少以外の要素もあるのかないのかなど、事実の解明が求められる。

(学部 3 年生：名古屋文理大学)

私が政党・議員要請行動に参加するのは、昨年に引き続き 2 度目でした。前回、参加させて頂いた時には、奨学金問題があまり広く認識さ

れていないということが印象として残りました。当時、反応を示してくださる議員の方々もいましたが、ある政党の議員秘書の方には「奨学金制度の利用者はごく少数のことで、多額な奨学金を借りる前に自分でどうにかするべきだ。」とご意見を頂き、奨学金問題の認識に世代間で大きなギャップがあることや、自己責任論がこんなにも広く蔓延していることを知り、衝撃を受けた思い出があります。その後、平成 26 年度から奨学金制度は改善へと動き、世間の認識も少しずつ変わってきました。そして、今年の要請行動で議員と議員秘書の方々にお話しさせて頂いた時には、昨年と比べて奨学金制度の問題が広く認識されている印象を受けました。たった一年でも世間への認識の広がりははっきり感じる事ができ、私自身大変嬉しく、今まで活動してきた成果ではないかと思えます。しかし、奨学金問題をどう改善していくのか、公的な給付型奨学金制度の導入を目指していくためにはどうすればいいのかなど、国の財政まで踏み込んだ議論をすることはできませんでした。奨学金問題の解決をしていくためには、奨学金問題をただ認識するだけではなく、もう一歩先の議論に進まなければなりません。そのためにも、この要請行動のように私たち学生自身が声をあげ、だれもが教育を受けられるよう訴えていくことが重要だと考えます。そして、これからも活動を続けていくべきだと再認識をした要請行動となりました。

「私の要請行動体験」(博士前期 1 年生：一橋大学大学院)

要請行動に初めて参加して、いくつか感じたことがある。要請行動で実際に面会できる議員はほんの少数で、大半は秘書による面会である。しかし、秘書であれ、現状を訴えると、ほぼ同じ反応が返ってくる。吃驚である、ここまで困窮の立場に置かれているのかと。つまり知らないのだ、いまの現状を。一伝えなくてはならない。私たちを見て、「解決したいなら政治家になればいい」という意見もあるだろう。しかしそれでは問題は解決しない。これが多少政治家になる院生が増えようが、現状を知る人間など全体でごく少数なのは変わらない。状況もめまぐるしく変化していく。だからこそ大学院経験の有無を問わず、現場の声を、実情を、広く彼らに伝える必要がある。数字やデータ、書面的報告だけで知れるほど世界は狭くはない。より多くの人に、現状を、紙面の裏から飛び出す実情を、声を以て知っていただかなくてはならない。一つ一つ議員の部屋を周り私たちの声を伝えていくのは、現場の声を届けるにはまた別の現場に足を運ぶことで初めて意味を成すためである。そう感じたのであった。

(博士後期 2 年生：明治大学大学院)

今回初めて参加させていただきました。私は幸いにして奨学金を借りないで来られたという非常に恵まれた環境にあったのですが、大学の学費の高さには憤りを感じていました。ただ、大学の自治組織は、学部の時ではなく、院生になって初めて全員強制加入の学内院生協議会に入りましたが、活動内容が全くと言っていいほど見えず、不満に思っていました。そんな中、大学の自治を破壊する法案が可決成立し、危機感を持って現状を見ていました。大学の院生に話してみても全くと言っていいほど周知され

ておらず、その温度差に怒りすら覚えていました。このような状況の中、全院協の活動に触れることができて本当に良かったです。また都合をつけて来年も参加したいと思っております。

今回、政党要請で共産党を回らせてもらいましたが、本当に親身になって話を聞いてくれたのは同党だけで、他は秘書受け取りで門前払い、というパターンでした。また、懇談の中で財務省は資金不足の 1 点張りだが、2013 年度決算では公共事業費は他の費用が微増・微減の中、前年度比 38% 増、額にして 2.1 兆円増えたという話を聞き、財務省の根拠は意味がない、と確信しました。軍事費は補正予算を含めて 5 兆円を超す見通しだそうで、まさに使うべきところを誤っていると思います。他党批判になってしまうのですが、政策を作るうえでは反対意見を聞かないと練られた政策にはならないと思います。こうした門前払いには怒りを覚えます。

要請行動では、なるべく現状と結びつけるようにしました。特に強調したのは地方創生法案とのかかわりです。地方大学は地元の人々に就学の機会を提供する重要な役割を果たしていますが、恣意的に選ばれるスーパーグローバル大学に予算が傾斜配分されるだけでなく、現状ですら国公立と私立に格差が存在する状況で改革を行えば、地方創生ではなく地方消滅にしかならない、という点を強く述べました。

個人的には、要請する際に要請する側にも要約版のアンケートが手元にあると分かりやすいと思います。本当にいい経験ができたと思っています。ありがとうございました。

（学部4年生：法政大学）

こう書くと奇妙ですが、僕は全院協の要請行動を通してはじめて「学費」「奨学金」について、自分がどう向き合うべきかが本当の意味で分かった気がします。

院進学という岐路に立っていた僕にとって、学費の負担は深刻な問題でした。僕が進学する理由はもちろん研究すべきことがあり、研究したいという想いがあるからです。しかしその選択は、経済的な負担を覚悟しリスクを引き受けることを暗黙の前提としており、それについて一人悶々と悩む日々が続きました。

しかし、実際に要請行動に参加してわかったのは、僕と同じことを同じように悩んでいる人たちが世の中にはたくさんいるということです。一人で抱えていた悩みは「皆の悩み」でもあり、要請行動は一緒になってその悩みを表明するためのひとつの機会でした。

院生の生活状況は、他人に助けを求めにくいある種の苦しさを伴うことがあります。ただ、その苦しさは一人じっと耐えるばかりではなく、皆でシェアして共に立ち向かうことができる。今回は、そのことを強く感じました。

「雰囲気は変わってきている」（博士前期3年生：関西学院大学）

今回の議員要請は、私にとって9回目（全院協としては4回目）の国会行でした。要請を終えた印象は、例年になく手応えがあったということです。8人の議員事務所を回って中に入れてもらっての対応が4件（民主2・維新1・共産1）、したがって打率は5割。過去、これほどまでに相手をしてもらったことは初めてです。2012年頃から「高学歴ワーキングプア」や学費・奨学金問題がメディアや社会運動で取り上げられることが多くなり、世間の風向きは大学院生の味方をしていると思います。議員要

請の雰囲気は、確実に変わってきています。これは全院協による運動の積極的な到達点であり、その他の様々な人々の取り組みの成果です。

他方で、いくつか考えるべき今後の課題もありました。例えば、院卒の議員秘書が増えたということ。積極的に考えれば、と話題や感情を共有できる人が出てきたということです。しかし、前回や今回の要請では、彼らの「苦労＝成功話」を押し付けてくる上から目線の秘書にも出会いました。議員や秘書には客観的な「事実」でなく、主観的な「実感」で行動している人が少なくありません。こうした「実感」を突破する力を、今後私たち自身が持たなくてはならないでしょう。

また、初参加の方から「議員や秘書の態度が悪く、人の話を聞く姿勢が見られなかった」という怒りの声もありました。要請の雰囲気が変わったとはいえ、依然としてこうした状態であることは事実です。学部生時代に私が行った要請では、さらに態度は悪いものでした。私たちは憲法16条に定める請願権を行使しているのであり、議員・秘書が上で私たちが下という関係では決してありません。私たちの前に立ちはだかる、この「政治の壁」を突破することは日本社会における民主主義の重要課題でしょう。こうした問題の解決に向けて、全国の大学院生の力の結集と、事務局の意欲的な提起を望みます。



「要請行動の感想とこれからの活動について」(博士前期1年生：首都大学東京大学院)

昨年末の文科省・財務省の要請(陳情)に引き続き、政党・議員要請にも参加させていただきました。私自身、奨学金制度と大学の授業料減免制度を利用しており、苦しい状況と改善してほしい点を、議員の方々に対して率直に訴えました。

振り返ると、今回の要請行動は、私にとって大きな意味があったと思います。それは、ただの大学院生である自分が、公の「えらいひと」たちに対して、面と向かって訴えることが許されるという、当然のような事実を体感できたということです。

奨学金の問題に限って言っても、本当に困っている人はもっと多くいるはずです。かつての私も含めて、それを公に訴えていくことが許されているとわかっていても、行動に移せない人がたくさんいます。そういった人たちをどう巻き込んでいくかが、今後の大事な課題であると感じました。それは、各大学の院生内で問題を共有したり、情報を交換したりすることから始まるのではないのでしょうか。日々のコミュニケーションの中で、少しずつともに行動できる人が増えてうれしいです。

我々の院生会はまだ規約を持たず、公的な組織としては十分に機能を果たせていません。しかし、こうした草の根のやりとりが、いずれは組織的な自治活動につながるものと信じています。

(院生)

今回で3回目の要請行動への参加でしたが、初めて政党への要請にも参加させていただきました。要請に伺ったのは日本共産党で、複数の議員さんや秘書さんに対応いただきました。私たち大学院生の一人一人の話を誠実に

聞いていただき、高学費の問題や奨学金の問題などについて強く共感していただきました。また、現状を変えるために「一緒に頑張りましょう」とも言っていただきました。私たちの要求を実現するために奮闘してくださる政党が国会にいるということに励まされる思いでした。

しかし、まだまだ政治を動かすほどには至っていないというのも事実だと思います。私たちと協力してくださる議員や政党をもっと増やしていかないとはいけません。そのためには、やはり声を上げ続けること、これからも毎年要請を行うことが非常に大事だと思います。なので、来年度も要請に参加したいと思います。

(博士後期3年生：東京大学大学院)

私は今年度の省庁要請には同日にゼミがあった関係で、感想交流会からしか参加できませんでした。交流会は、総じて財務省および文部科学省の官僚による応答とその内容について議論されていました。なかでも参加者のみなさんが憤っていたのは、財務官僚の応答に対するもので、ある種の「熱気」が共有されていたように思います。要請に参加することができなかった私は、その官僚答弁の「酷さ」をひとり想像するしかありませんでした。

その感想に対する私の感想は、(文教)予算を決めるのは(財務省および文科省の)官僚のみではないということもまた重要な点だということです。予算を審議するのは議会であり、その議会に代表者を送る＝議員を選ぶのは有権者です。議長の佐藤さんが、奨学金問題に対する世論がここ数年で徐々に、しかし着実に変化してきていることを指摘されていましたが、大学院生が置かれた状況やあるべき高等教育政策について、「政治」および「社会」という領域に対して引き続き働きかけることが重要な課題ではないかと感じました。

要請行動事前戦略会議（第 4 回理事校会議）報告

2014 年度第 4 回理事校会議は 1 月 30 日（金）、政党・議員要請行動に際して参議院議員会館で開かれた、要請行動事前戦略会議のかたちで実施されました。よって平常の理事校会議と異なり運営討議は行われず、要請の一般参加者への活動紹介が主となりました。ご報告します。

本会議は報告・討議のみということで決議を採りませんでした。報告・討議内容も要請行動に限定されました。

■会議出席者の自己紹介

理事校、加盟校、オブザーバー校、事務局、含めて約 30 名の参加がありました。学部生の参加もありました。

■全院協の紹介

議長より、全院協の目的（大学院生の置かれた実態を把握し、要求実現を図る）と理事校会議組織について説明しました。

■情勢報告

議長より、アンケート報告書が朝日新聞や毎

日新聞をはじめとするメディアに掲載されたこと、省庁要請の実施、奨学金の会の署名活動開始について、時系列順に報告しました。

■戦略会議

事務局より、アンケート調査報告書の説明を行いました。次いで資料を配布し、議長より、要請項目の内容とポイントの確認を行いました。

質疑応答とスケジュール確認を経て、6 班に別れ、グループ会議を行いました。報告書で大学院生の状況を把握する、各自の実態に基づいて訴える、秘書対応でもしっかり伝えて議員本人に届くように試みる、政党や議員の政策のポイントを確認する、などの話し合いを行いました。

■その他の取り組み報告

会計活動、広報活動、他団体連携について事務局より報告しました。

今年度の日本学生支援機構要請について

例年 2 月中旬に関東の事務局員と有志で行われている日本学生支援機構・JASSO への要請ですが、今年度は衆議院選挙に際して政党・議員要請を 1 月末に移動させたために、要請項目の詰めが困難であると判断し、見送りとなりました。詳しい経緯や JASSO を取り巻く情勢報告については全代決議に掲載します。

第 70 回全国代表者会議報告

第 70 回全国代表者会議は 3 月 14 日（土）、一橋大学構内の教室で開催されました。決議は別途公開とし、議事についてご報告します。

■参加者

○理事校／加盟校／オブザーバー校：京都大学、中央大学、名古屋大学、一橋大学、立命館大学、早稲田大学、首都大学東京

○事務局：京都工芸繊維大学、東京大学、名古屋大学、一橋大学、立命館大学

○前事務局：関西学院大学、一橋大学

■開会・自己紹介

出席者 6 名（内到着遅延 1 名）、委任状 3 通（他権利停止校より連絡あり）で加盟校の参加が過半数を超えたことによる全代成立要件達成の確認を行いました。

■決議案（情勢・主張）報告・討議

決議案第 1 章の各節について各項 7 分程度で要点の読み上げ・補足を行いました。

討議については発言希望者がいなかったため、後回しとしました。

■決議案（活動・課題・提言）報告・討議

決議案第 2 章の各節について各項 5 分程度で要点の読み上げ・補足を行いました。特に機構要請報告では、1 月 30 日の議員要請の様子を映した動画を上映した他、議員や参加者の声（資料を待っていたという期待の声：公明党議員・要請で知ったことを教え子に教えたいという声：非常勤教員の院生）を具体的に挙げ、着実な積み上げと実績を報告しました。

討議では、アンケートについて Web 版と紙版の比率をどうするかという議論や、広報についてネットを未組織院生が全院協を知る入り口として位置づけ、SNS への注力や検索エン

ジンへの引っ掛かりを意識したウェブサイト運営を行うことの議論が活発にかわされました。

■会計決算と次年度予算案の報告・討議

決算と予算を事務局より報告し、今年度の会計監査大学院（立命館）の承認を確認しました。

■採択

決議案と決算・予算案をそれぞれ全会一致で承認しました。

■2015 年度体制、役員選出

理事校の再任を要請しました。会計監査大学院は一橋に要請しました。両者について全会一致で承認されました。

来年度議長立候補者を全会一致で承認し、決意表明を全体で確認しました。来年度事務局員候補に発言いただきました。

■取り組み交流

各大学院の現況と、自治会・協議会や院生個人の活動について意見を交換しました。学内要請の実施、セキュリティソフトの支給の要求、全院協加盟の意義が研究科内で見いだされづらいという問題（これは今回の要請報告を持ち帰って呼びかけを行ってもらえるとのこと）、学内選挙に際しての選挙人の選出、新キャンパスやキャンパス内引っ越しに伴う組織や規約の改正、建物の取り壊しに因って利用施設同士が離れることに対する当局折衝、時期に因って院協実務の引き継ぎが困難である問題の改革、院生による施設自主管理のありかた討議、大学当局による大幅な規則改定に対する討議、構成員が脱落しないことを目標とする院生協議会の再組織化、などについて発言されました。

■閉会挨拶

愛知県 学費と奨学金を考える会

現代日本において学費と奨学金に関する問題は見過ごすことのできない社会問題となっています。年々高騰する学費に伴って、奨学金を利用する学生はついに 50%を超え、その大多数が最大年利 3%の利子がある第二種奨学金となっています。この返済総額は 500 万円を超える人も珍しくはありません。また、就職氷河期ともいわれているように現代日本社会における雇用は一向に安定の兆しを見せず、さらには大学を卒業したからといっても就職することができない場合や採用されても非正規採用であることも多く、たとえ正規採用をされても賃金が上がらず、結婚や子育てなどに奨学金返済がのし掛かり家計を逼迫することも少なくありません。

そんな中で、高い学費を理由に進学を諦めたり、奨学金返済が怖くて奨学金の利用を諦めたり、就職難や低収入で奨学金の返済ができないなどの声が若者にあふれています。また、奨学金を利用する学生は、在学中に返還の義務が生じないことから借金をしているという自覚を持ちにくく、卒業してその返済の重さに気づく、という学生の自覚の面でも問題となっています。

また最大年利 3%の借金でありながら、「借金」ではなく「奨学金」という名称から、利用に対して安易な気持ちである学生や親もあり、大学生の利用率 50%という現状もまた、「みんな借りているから」という気持ちに拍車をかけているということもいえます。このように行政、親、学生自身にとっても数多くの問題を孕んでおり、またそれらに気づいていない、周知されていない、ということがこの「学費と奨学金問題」の昨今なのです。

経済格差が教育格差になってはなりません。返済が怖くて奨学金を借りられず、若者がその夢を諦めるという本末転倒なことが起きている現状は、大変に重大な問題です。奨学金が「学を奨める」というその使命を失っている今を、わたしたち学生の、わたしたち市民の手で変えていかねばなりません。そう考えた二人の大学生が 2012 年 9 月 1 日、この「愛知県 学費と奨学金を考える会」を立ち上げました。

本会は学費と奨学金問題の改善をめざして、有利子奨学金の無利子化、返還猶予制度の上限撤廃、給付型奨学金枠の導入と拡大、私学助成の予算拡充の 4 つを目標としています。私たちは、利用者であり学びの主体である学生自身が声を上げることが何よりも重要であると考えています。

「みなさんが払っている学費や利用している奨学金はこんな現状だ」ということをより多くの学生に気づいてもらうため、さまざまな講演会やシンポジウムなどの場における発言や、ウェブサイトや SNS での情報発信をしています。

このような取り組みが全国各地に広がり 2014 年 4 月、延滞金の賦課率が 10%から 5%へ減率され、猶予制度の年数が 5 年から 10 年に延長される等の制度改善がおこなわれました。

例年通り、昨年 12 月には「奨学金もバイトもこれでいいの？—これからの社会を生きるわたしたち—」と題してイベントを開催しました。首都圏青年ユニオンの神部紅さんにお越しいただき、ブラックバイトの現状や対策についてご講話頂きました。また、弊会からは奨学金やブラックバイトを始めとした若者を取り巻く現状について、演劇を織り交ぜたプレゼンテーションをおこないました。2015 年も愛知県を基盤として学生を中心に活動を展開していきます。

2014 年度全院協活動記録

3/15	第 69 回全国代表者会議
4/6	事務局引き継ぎ会議
5/8	奨学金の会定例会
5/19	奨学金の会・議員要請
5/28	東京新聞「学問より職業訓練?!——学校教育法改正案」への取材対応
5/29	首都大学東京・教育学教室との懇談
5/31	第 1 回事務局会議／学校教育法反対声明決議(事務局名義)
6/4	奨学金の会・署名提出集会
6/7	第 1 回理事校会議（顔合わせ、方針決定、情勢討議、各院協の状況共有、アンケート項目の最終決定、アンケート調査実施の確認と説明）／学校教育法反対声明決議(全院協名義)
6 月中旬	各大学院でアンケート調査実施
6/20	第 32 回国立試験研究機関全国交流集会：全院協より会場発言
6/23	奨学金の会・文科省／財務省要請
6/27	早稲田ユニオン主催「大学における貧困の拡大」：全院協より会場発言
7/3	奨学金の会定例会
7/9	高等教育懇談会定例会
7/11	東京大学人文社会系研究科自治会(人文委員会)との懇談
7/12	東京私大教連主催「グローバル競争の敗退に向かう日本の大学 - 大学解体に走る政府の政策を批判する」
7/18	大阪市立大学経済学院生協議会との懇談／東京私大教連第 5 部研究会
7/20,22	全院協ニュース 241 号の印刷・発行／カンパ依頼文の送付
8/1	東京大学教育学研究科院生協議会との懇談
8/10	アンケート紙版締め切り
8/31	アンケート web 版締め切り
8/23	第 2 回事務局会議
8/24	第 2 回理事校会議（アンケート調査結果の共有（単純集計）、分析軸の検討。要請行動に向けた準備の開始（昨年度の省庁側の回答を分析。論点の精査）。
9/1	奨学金の会定例会
9/17	高等教育懇談会定例会

9/23	カンパお礼文送付作業
9/24	文科省レクチャー
9/25	大阪市立大学経営学院生協議会との懇談
10/3	東京私大教連第 5 部研究会「大学ランキングについて」
10/4	第 3 回事務局会議
10/5	第 3 回理事校会議（アンケート報告書結果の共有・確認。要請文の討議）
10/8	奨学金の会定例会
11/2	臨時事務局会議（アンケート報告書結果の共有・確認。要請文の討議）
11/5	奨学金の会・政党要請／定例会
11/6	全院協ニュース 242 号の印刷・発行／要請よびかけビラの送付
11/14	東京私大教連第 5 部研究会「大学ランキングについて」(続編)
11/19	「2014 年度大学院生の経済実態に関するアンケート調査報告書」印刷・発行
11/26	朝日新聞「大学院生の奨学金借入、「500 万円以上が 25%」への取材対応
11/29	第 4 回理事校会議（要請行動事前戦略会議）／省庁要請行動
12/3	奨学金の会主催の文科省要請／奨学金の会定例会
12/7	子どもの貧困ネットワーク主催「子どもの貧困対策会議」
12/12	東京私大教連第 5 部研究会「大学ランキングについて」(続編③)
12/19	全院協ニュース 243 号の印刷・発行、要請よびかけビラ／加盟分担金納付呼びかけの送付
1/8	奨学金の会定例会
1/9	京滋私大教連機関紙への全院協アンケートの寄稿
1/11	第 4 回事務局会議
1/29	事務局・要請行動戦略会議
1/30	要請行動戦略会議／政党・議員要請行動
2/3	奨学金の会主催議員要請
2/15	公正な税制を求める市民連絡会準備会主催「緊急市民シンポジウム「税金を払わない巨大企業」公正な税制で社会保障の充実を」全院協より会場発言
2/19	奨学金の会主催議員要請／定例会
3/7	JSA 主催「「大学ガバナンス改革」を問う」全院協よりフロア報告
3/14	第 70 回全国代表者会議（決議案の討論・採択、決算案・予算案の承認、次期理事校・役員の選出）



活動や感想、各学園で共有してください！

要請参加者の皆様、感想文をお寄せくださった皆様、お忙しい中での御協力本当にありがとうございます。沢山の声を政党・議員に伝え、私たちでも共有できたと思います。

要請当日は各人の感想発表や交流会の中で、さらに多くの意見や認識を交換しました。許可の都合上掲載はできませんが、今年度・来年度事務局で精読し、より良い要請の実施に繋がたいと考えています。

「実際に要請に来ることで、今の教育行政の実態・認識が理解できた」「院生・学生が自主的に果たすべき役割について考えさせられた」こうした声が初参加者から多くあがりました。経験者も「取り巻く情勢が変わった事で、昔と比べて発言の応酬が深まっている」と語っています。

関東以外の地方在住者はなかなか参加困難であるのが実情ですがその分、今回の要請報告を通して、皆様が日頃抱えている問題が政治家にはどう承知されているのか、それが同じ院生の仲間の目にはどう映ったのか、確認・討議いただければ幸いです。

全国唯一の院生の連合体である全院協では、幅広く要請参加を受け付けています。より多様な属性の実態を訴えられるように、お知り合いの院生・院進を考えている学部生にも引き続き、活動の紹介や要請参加の呼びかけをお願いします。

来年度も引き続き原稿を募集しています。各学園の現況や呼びかけなど、ぜひ原稿をお寄せください。

編集後記

私ごとですが、要請当日は先輩の方に、次いで感想文寄稿の依頼でも、多くの方から快諾を頂き、要請全体で大変助けていただきました。初参加の方、何度か参加している方、もうベテランという方、同じ要請に参加していても、立場で見方は様々あるものだなあと、感想交流の際に感じましたので、これを読者の皆様にお伝えできれば幸いです。

アンケートの伸びと、要請でのいきいきとした感想をみて、院協活動はまだまだ潜在的な力と需要に満ち満ちていると感じました。続いて、院生にまつわる情勢を迅速に発信し、ひろく共有するにはどうすればいいか、新たな課題が出てきたと（広報として）感じます。

一年を通して、当初掲げていた、各院協や大学院を密着させるというニュースの目標には全く至ることができませんでした。何をどう調整するべきか、あまりにも想像力が欠如していたなあと、力不足を痛感しています。初めてのことばかりとはいえ、甚大なご迷惑をおかけし、大変申し訳ありませんでした。

皆様の来年度の研究や院協引継ぎがうまくいきますことをお祈りしております。（永井）